

# 平成20年4月より 院外処方せん様式が変更になりました

当院では、後発医薬品へ変更が可能な処方せん（後発医薬品への変更可処方せん）を発行しています。後発医薬品（ジェネリック医薬品）への変更を希望される場合はお薬を受け取る調剤薬局でご相談下さい。

**後発医薬品を希望されない場合は、診察時や調剤薬局でお申し出下さい。**

**以下の点にご注意ください。**

1. 治療上、後発医薬品への変更を不可と医師が判断することがあります。
2. 後発医薬品が発売されていない医薬品や発売されていても変更できない後発医薬品もあります。調剤薬局でご相談下さい。
3. 後発医薬品を希望される場合は、調剤薬局の薬剤師から後発医薬品についての情報提供と説明を受けてください。
4. 診察を受けられる時や入院される時は「お薬手帳」をご持参ください。服用中の薬を確認いたします。
5. 時間外救急投薬や入院中の投薬では、後発医薬品の選択はできません。

**後発医薬品（ジェネリック医薬品）のご質問がございましたら各窓口にお申し出ください。薬剤師が説明をいたします。**

八尾市立病院  
病院長 米田正太郎